

受理年月日	令和3年12月1日	所管委員会	経済振興委員会
番 号	3 年 陳 情 第 2 5 号		
件 名	表現規制に反対する旨の意見書議決について		
陳 情 者	<div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px; margin-bottom: 5px;"></div> <div style="background-color: black; width: 100%; height: 15px;"></div>		
分割送付	なし		
要 旨	<p>漫画、アニメ、ゲームが、犯罪や差別を助長する、青少年の健全育成にとって有害であるという主張は科学的根拠に乏しいものです。漫画、アニメ、ゲーム等ポップカルチャーは観光資源として活用され、実際に観光客の増加にもつながっている事例が各地で見られます。ポップカルチャー産業の衰退を招きかねない表現規制は地方創生の観点からも望ましくありません。ポップカルチャーは性別、国籍などを問わず誰もが、消費者としてはもちろん、表現者としても楽しむことができるものであり、多様性の観点からも表現規制は好ましいものとは言えません。日本のポップカルチャーは中国、韓国、台湾といった東アジア諸国でも高い評価を受けている我が国の強みの一つです。コロナ禍以前はこれを目当てに来日するこうした国々の方も少なくありませんでした。表現規制はこのような我が国の強みを損なうこととなります。</p> <p>よって、以下の事項について陳情します。</p> <p>1. 児童ポルノや女性差別を助長する、青少年の健全育成にとって有害であるなど、様々な理由による漫画、アニメ等への表現規制やこれらの単純所持を禁止しようとする動きに対し、福岡市議会は断固として反対の立場を取り、国に対してこれらの動きに反対する旨の意見書を提出し、表現の自由を守るまちとしての姿勢を明確にすること。</p>		

表現規制反対に関する陳情書



12月1日
17日
令和3年11月17日

福岡市議会議長
伊藤嘉人様

陳情者

[Redacted]

陳情事項

児童ポルノ・女性差別を助長する、青少年の健全育成にとって有害である、など理由は様々ではありますが漫画・アニメ等への表現規制や、これらの単純所持を禁止しようとする動きがあります。これに対し、^{趣意を述べて}断固として反対の立場をとっていただき、「表現の自由を守るまち」としての姿勢を明確にさせていただきたいです。

^{国に対して}
^{漫画・アニメ等の表現規制や、これらの単純所持することについて禁止する動きに対して}
^{反対する旨の意見書を提出し、}
陳情趣旨

- 一、 漫画・アニメ・ゲームが犯罪や差別を助長する、青少年の健全育成にとって有害である、という主張は科学的根拠に乏しいものです。
- 二、 漫画・アニメ・ゲーム等ポップカルチャーは観光資源として活用され、実際に観光客の増加にも繋がっている事例が各地で見られます。ポップカルチャー産業の衰退を招きかねない表現規制は、地方創生の観点からも望ましくありません。
- 三、 ポップカルチャーは性別・国籍などを問わず誰もが消費者としてはもちろん、表現者としても楽しむことのできるものであり、多様性の観点からも表現規制は好ましいものとは言えません。
- 四、 日本のポップカルチャーは中国・韓国・台湾といった東アジア諸国でも高い評価を受けている、我が国の強みの一つです。コロナ禍以前はこれを目当てに来日するこうした国々の方も少なくありませんでした。表現規制は、こうした我が国の強みを損なうこととなります。